

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和7年度 第4回就労支援部会 会議録

日 時 令和7年12月8日（月）10:00～12:00

場 所 乙訓保健所 2階講堂

出席者 14名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス（2）、乙訓若竹苑、乙訓障害者支援事業所連絡協議会（2）、京都府立向日が丘支援学校、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓やよい会、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、長岡京市障がい福祉課（2）、向日市障がい者支援課

欠席者 2名

乙訓地域商工会広域連携協議会、大山崎町福祉課

事務局 2名

傍聴者 1名

配布資料 ・次第

- ・2025年度庁内実習実施状況一覧表（案）
- ・庁内実習後の紹介ツール（案）（1案一①②）
- ・令和7年度就労支援部会学習会 報告（案）

会議概要

1 庁内実習について

副部長 ・今年度は定員より多い申し込みがあった。全員を受け入れていただき、ありがたく思う。アンケートが集まり始め、皆さんから良かったという声が届いている。打ち合わせについてや事前の協議がもう少し必要ではといった意見もある。年度末までにアンケートを集約していきたい。

部長 ・受入機関より感想等お願いしたい。

委員 ・長岡京市は10月1日から3日間、予定通り3名の方に実習をさせていただいた。支援機関から庁内実習の説明をしっかりとさせていただいていたようで、モチベーションが高い状態に来ていただけたように感じている。3名ということで人によって今回の実習にどこまでを求めて来ているのかが違う中で、どう作業を割り振りするかについて難しさを感じた。体制的にも3名が上限のように感じている。長岡京市は障がい福祉課だけでなく他の部署とも関わりを持たせてもらっている中で、実習自体は定着してきていると感じている。仕事の切り出しは新規もあれば、昨年、一昨年と同じ仕事を今年もお願いしたいということで声をかけていただけたり、積極的な提案も増えたと感じている。実習生については最終日に振り返りの時間をとらせてもらっ

た。仕上がり部分で「相手を意識して作ろう」等、厳しめなことも言わせてもらったがしっかりと受け止めてくれていた。意味ある実習にさせていただけたと感じている。

委員 ・向日市では半日ずつの実施をさせていただいた。集中してしっかりと作業をしていただいた。館内の案内もしながら、場所に慣れることもスムーズにできたように思う。後に問い合わせで、今回実習された方に喜んでいただけたが、実習をしたからこの先市役所に就職ができると家族や本人の期待があった。庁内での就労前提の話ではなかったと思うのだが、後で実習生と話をした時にそのような誤解があったようだった。庁内での就労前提の実習ではないことを事前に伝えていたと思ったのだが、家族が期待をされて本人もそのように思って帰られたということがあったので気をつけないといけないと思った。来年からは言葉の選び方や、後の感想を聞く時間も気をつけてやっていきたいと思った。

部会長 ・庁内実習の後というところで、庁内実習が市役所での就労ということではないということは明記されているものの、また来年度に募集する時には一言お伝えできればと思う。

委員 ・乙訓保健所は資料のセット作業の方1人とパソコン入力の方3人に実習していただいた。パソコン入力においては自身で勉強をされてきたようで一生懸命にやっていただいた。実習に来ていただいた方の評価としてはかなり高かったように思う。皆さんには、「これを機会にまた今後もチャレンジをしていただきたい。」とお伝えしている。

委員 ・乙訓保健所では別室ではなく事務所内で仕事をしてもらった。

委員 ・一人でしてもらうよりは事務所の雰囲気も味わってもらえる方が良いので、本人の希望を尊重し、別室が良い方には別室でしてもらった。

部会長 ・今回から台風や震災が起きた時のことを規定に書き加えたところについては推薦機関等から反応はあっただろうか。

委員 ・変わった様子はなかった。確認をすることが大事だと思う。

部会長 ・事務局で書き加えたものを改定ということで、次年度から使用していきたい。調整役について、どうなっただろうか。

委員 ・何をしたら良いのかがわからないところがあるので、来年度は一緒にこんなことをしてほしいというものを具体的に出してみようと思う。

部会長 ・次に資料「庁内実習後一般就労に向けて自己実現を広げる資源」（1案—①）、「しょうがいのある人の就労の可能性を広げるため活用できる資源」（1案—②）を事前に見ていただくようお願いしていた。今回、各委員が庁内実習の案内に回らせてもらった時に「身体を動かすような実習があるのか。」、「これ以外のものがあるのか。」、「本人のモチベーションがあがっている中で庁内実習が終わると事業所で新たな目標が計画できる方は良いが、ステップアップしたいと思う方について何も準備ができていないのはどうなのか。」等の意見があり、案として作らせてもらった資料になる。資料について意見をいただきたい。

委員 ・1案—②だが、「※1 施設外就労」について、施設外就労は事業所によっては就労の可能性を特に意識していないものもあるように思う。仕事の幅を広げる、より多く仕事をしてもらうために事業所内では足りないから積極的に仕事を取りに行くという意味合いの施設外就労もあると思うので、こちらに活用できる資源としてあげて良いものなのかどうなのかと思う。

委員 ・施設外就労は必ずしも雇用やその先に結びつくものではないという意見は出ていた。施設外

就労に関しては別枠として明記するよりも、現在通所している施設、一番最初の枠のところを組み込んでしまう方が良いのではないかと案が出ていた。ここで別枠にして、線を引いて、次に行くにはもう少しステップのような何かが必要ではないかというような意見が出ていた。

委員 ・「現在通所している施設」と「現在通所している施設での施設外就労」とが線で結ばれているのはどうかと思う。通所している施設だけで良いのではないか。施設外就労そのものが説明を必要とするものである。ここに通所している施設と共に併記するなら、また新たにそれは何なのかという話になってしまうと思う。

委員 ・「現在通所している施設」に入れてしまって、「施設外就労」自体を消してしまう方が良いのかもしれない。

委員 ・施設外就労という言葉自体が必要ないように思う。

委員 ・あまり説明を増やしてもわかりにくいものになる。ここは消してしまっても良いように思う。

委員 ・就労継続支援B型（以下、就Bという。）はステップアップを見越して個別支援計画を立てておられる。その中に施設外就労やパソコン等ちょっとしたプログラムを考えてくれている。それもひとつだとして入れてあげた方が良いのではないだろうか。事業所によって幅を持たせてくれたら良いのではないかと思った。

委員 ・イメージ的には現在通所している施設の中でのステップアップの選択肢のひとつとして、例えば施設外就労での新しい仕事もあれば、同じ事業所内でも梱包から外との関りを持つようなところに部署が変わったり、仕事内容が変わったりするひとつのイメージにはなるように思う。「現在通所している施設」の枠の中で、今の行き先は変わらずともそこでできるステップアップの例を載せても良いように思う。

委員 ・上に載せるのではなく下の説明文に載せた方が良いと思う。事業所によってステップアップにばらつきがあるように思う。一概に施設外就労のところを事業所内での仕事内容の変更と書くには無理があるように思う。事業所によって変わってくところがあるので、まとめるのが非常に難しい。事業所内でのステップアップという説明があると確かにモチベーションにはなると思うがなかなか難しいように思う。

委員 ・これをどう使うのかということだと思う。庁内実習が終わった後、どういう社会資源を活用していくのかということや就Bの方は知らないという話があったので、そこをわかりやすく伝えていくという資料が良いと思う。施設外就労はなくても良いように思う。

部会長 ・使い方が庁内実習の案内の時に、「庁内実習のその後モチベーションがあがった方についての対応をどうしたら良いのか」、「そこから就職するにはどういうルートがあるのか。」等についての意見があったため、案内と一緒にこれを推薦機関に持っていくのもひとつだと思っている。就労選択支援が始まるにあたって自己選択について推薦機関には伝えるのだが本人達にはどのようにして伝えたら良いのかということがある。推薦機関の判断で必要であれば本人に提示していただくということが良いのか、それとも自分の先を見るために庁内実習を受けられた方にも渡した方が良いのか、作成しながら考えていたところではある。推薦機関以外に本人にも渡すことについてはどうだろうか。

副部会長 ・推薦機関から渡しても良いとは思いますが、どこかでまとまって希望者だけでも一度に同じ説明をするようなやり方があっても良いと思う。聞く側の解釈のずれやこちら側の説明の仕方でも受

け取り方が変わってしまうこともある。こういった資料をまとめて希望者に説明する形があっても良いと思う。

部会長 ・事業所単位でないとモチベーションの違いもあり、なかなか集まりにくいところがあるように思う。推薦機関にお任せして、推薦機関から本人達に伝えるということで良いだろうか。庁内実習の案内に回る時に次年度はこの資料を付け加えたいと思う。改定はしていかないとはいえないと思っている。施設外就労は一旦消させてもらう。「庁内実習」と「たけのこを活用した企業実習」、「就労移行支援事業所への見学・体験」の3つを残した状態でもう一度作り直し、各委員に送らせていただく。

委員 ・ここに就労選択支援が入ってくると思う。

部会長 ・「就労選択支援事業所への相談」で良いだろうか。

委員 ・「就労選択支援のアセスメントを受ける」でどうだろうか。

委員 ・「就労選択支援事業利用」で良いと思うのだが、さらに「就労選択支援事業」とその窓口がどこにあるかという説明が必要になると思う。

部会長 ・それは行政で良いのだろうか。

委員 ・お渡しするのが庁内実習案内先であるのなら計画相談の事業所もあると思う。ただ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス（以下、アイリスという。）経由での申し込みもあると思う。その場合は計画相談の相談員はいないと思うので役所になるのか、アイリスと一緒にしてもらいながらということが出てくると思う。今提示されている4つ目の「就労移行支援事業所への見学・体験」も同じような流れで似たような形にはなってくると思う。どの場合でもきっと相談員や通所事業所を置いてきぼりで進むものではないように思う。そこが前提条件ということであれば、「就労移行支援事業所への見学・体験」の下に入れても良いように思う。

部会長 ・その下に「就労選択支援事業の活用」と入れる。

委員 ・この2つに関しては支給決定が必要なので市役所も絡んでくることになる。そこがうまく記載できればと思う。「利用には市役所の支給決定が必要」と足しておく、上2つとの違いという意味ではわかりやすいように思う。

部会長 ・文言はどうすれば良いだろうか。

委員 ・「利用には支給決定が必要になります。市役所や相談支援事業所にご相談ください。」で良いのではないだろうか。

部会長 ・では作り直しさせていただき、メールで送らせていただく。回答もメールでお願いしたい。

委員 ・動画は撮りなおすのだろうか。

委員 ・余裕があればよろしくお願ひしたい。

委員 ・動画作成のおかげで、申し込みが増えたように思う。

委員 ・この資料は来年度庁内実習の募集の時に本人のイメージがつきやすくするために一緒に配るということだが、支援者は社会資源と機能、何が違うのか等知っているのだろうか。

部会長 ・それは昨年度一般就労への参照ということで作成した冊子があるので、それも一緒に活用できればと思う。

委員 ・来年度各事業所を回る時にこの資料とちょっとした説明をしてあげた方がわかりやすいように思う。地道な積み重ねが必要のように思う。

部会長 ・今回の資料と昨年度の冊子とで回っていきたいと思う。改定は順次していかないといけないと思う。

委員 ・1案①にも「就労選択支援」を入れないといけない。

事務局 ・「就労移行支援事業所への見学・体験」の次がわかりやすいと思う。

部会長 ・次年度はひとまずこれで進めさせていただこうと思う。

2 基本情報について

部会長 ・半年に1回更新をすることになっている。今、更新準備をしている段階だと思う。乙訓の就労継続支援A型（以下、就Aという。）、就Bの事業所の空き状況や定員数、工賃、どんな作業をしているのか等の一覧表になっている。更新時期はワムネットが6月に更新をされるので、ワムネットの更新後の方が実際の状況とマッチする形になる。更新時期については事務局に任せる形でお願いしたい。周知の範囲については前回、地域の教育のところにもどのように伝えていくかという話が出ていた。

事務局 ・地域の学校の先生に知ってもらっていた方が良いのではないかと、この地域の学校のどこまで周知していくかという話をしていた。

委員 ・学校は事務局から案内してもらった方が良く思う。

委員 ・学校については話がどうなるかはまだわからないと思うのだが、せっかくの基本情報なので必要のある人に手渡したいという思いはよくわかり、そうやってほしいと思っている。ただ私が感じるのだが、保護者が具体的な障がい者の福祉就労の情報を、例えば小学生だとまだ年齢も低いところで、その保護者がそういう情報を得たいと思うかどうかということが考えられる。これは私の感想だが一般的に重度と言われるような子どもの場合、保護者が幼少期からそういう情報を得たいと思うケースはあるかもしれない。保護者に注意してもらわないといけないのは障がい者就労は現在過渡期であり、どんどん変わっていくことを認識していただく必要がある。子どもが小学校だとしたら現実的に就労を考えるのは何年先か。それを思うと現状の情報をそのまま渡すのが適切かどうかという配慮が必要だと思う。それから福祉型就労しかないだろうと、子どもの能力や可能性を低く見積もりすぎている親もいる。その場合、あくまで現時点のナマの情報を渡した時に行く先を狭く捉えることになりかねないと思う。わが子の適性に合った将来の進路の選択肢を考えたいので、とりあえず現状の多様な就労のあり方のひとつとして福祉型就労を知りたいというケースであれば望ましいので手渡せば良いと思うが、配慮が必要なことも多々あるように思う。また保護者が、わが子の認識についてわからないことが多く、専門家の判断もあいまいな時点にあるケースや、保護者が子の障がいを受け入れがたく思っている時期などは、こういう地域の学校への配布については、日常子どもに関わり、指導している先生方の障がい理解についても留意する必要がある。保護者や子どものニーズに合わせて適切な手渡し方ができるかどうかとも危惧される。障がい者就労については現在過渡期である認識を先生にも持ってもらう必要がある。現状を固定的に捉えられないようにしていただきたい。福祉型就労といっても一般就労を含めさまざまなステップアップを意識した取組をされているので、現場を見て初めてわかることがたくさんあるので、現場を知らない方に紙の情報だけを手渡すことについても一人一人の子どもによってニーズが異なるので、地域の学校の在籍時・生徒の実

際のニーズを把握したうえでの情報の提供のしかたを考えていくべきと思う。学校に限らず当事者家族の団体や放課後等デイサービス、児童発達支援事業所にも同様の配慮が必要であると思う。

部会長 ・大切にしないといけない意見だと思う。

委員 ・現在子どもが就 B に行っている。一般就労していたが病気で辞めたが元気になり、一般就労や就 A に行きたいと言っている。相談支援員が付いているが、これからどういう風に進めていけば良いのかという段階である。10 月から就労選択支援が始まり事業所がどういう風に認識しているのか、どこまで考えてくれているのかわからない。今の通所先は知的障がいの方が多く、精神障がいはひとりだけである。その辺りの障がいの理解がわかってくれているのかなと思うところもあり、こちらから言っていないといけないところもある。就労選択支援が始まり、事業所がどういう風に認識されているのか不安な状態である。

部会長 ・教育機関への周知は即伝えるというより、準備を重ねていった方が良いと感じている。

事務局 ・色々な意見を踏まえてまずは事業所の一覧情報が乙訓福祉施設事務組合のホームページに掲載されていることを周知する必要があると思っている。高校卒業後の進路について、事業所の一覧があることを教育の現場に伝えていくことを第一段階として考えている。どこに、いつ、どのように伝えていくかについては支援学校や府の教育関係のところと相談しながら進めていきたいと思っている。

委員 ・どういう反応になるのか、こちらが想定していないようなどんなことが起こるのかというのは学校現場においてはあること。感じ方も表現のされ方も違うので、それはそのケースとして考えていく必要がある。PTA の方と進路の座談会的なことを行ったが、そこで小学部の方でも知りたいという方はおられた。情報がホームページに掲載していることはお伝えしている。地域の中学校に講演に行った時にはその支援学級の先生にお伝えしている。それをどのように活用されるかについては相談していく必要があると思うが、こちらがホームページ上のものを「こういう風に使ってください。」というのは難しいように思っている。

委員 ・大事なことは学校の先生が見た時にどこに聞けば良いのか、それを聞ける関係性が大事だと思う。

部会長 ・聞いていただく先は自立支援協議会事務局で良いだろうか。

事務局 ・自立支援協議会のホームページを使っているので事務局に連絡いただければと思う。

部会長 ・伝え方については事務局、教育委員会、支援学校で話を進めていただく形でお願いしたい。

3 福祉就労から一般就労に向けて

部会長 ・資料として 10 月 6 日に行われた学習会「障がいのある人の『働く』と『就労選択』を考える」の報告を付けている。参加者は 39 名だった。質問も多岐に渡っており、アンケートでは「就労選択支援事業について学びましたか。」という質問に対し、大多数が「受講前よりわかった」、「一般就労へのプロセスの理解は深まりましたか。」という質問には 6 割が「理解できた」ということだった。良い研修になったと思っている。最後の「その他、ご意見」のところでは「ZOOM の状態が悪かったがハイブリッドにして頂けると学びの機会を増やすことができ良かった。」ということで、新しい制度ができた時等の勉強会については意義があり、乙訓ひまわり園の報告で

は取組等について個別性を重視した支援、作業場面だけでなく利用者の声を聞く時間を設けている等で本人の可能性や選択、意見を聞く時間を大切にされているところが伝わったように感じている。感想や意見等、あるだろうか。

委員 ・ハローワークだが就労選択支援事業についての情報がなかなかない。学習会に参加させていただき理解できたところもあるのだが、それを第三者の方に説明ができるほどの状況ではない。

部会長 ・就労選択支援については支援学校生はこの12月からだろうか。

委員 ・1月開始である。

部会長 ・実際に動いていないところもあり制度の理解については始まってみないと掴めないところもある。就労選択支援について調べている方もいれば始まることがわかっているだけで学ぶ機会を持たれていない方もいるところで、この圏域の中でも一定の認識や本人の選択や実現についての視点を持ってもらう必要があるところで今回この学習会が行われた。実際に動き始めてから、どんな風に活用し、どうなったのか等、具体的な活用事例を聞きたいという意見もあったので、話せる段階になった時に伝えられると幅も広がってくるのかなと感じた。

事務局 ・講師の方に質問させてもらったのは「どのような働き方ができるか」とか「どのような支援を使えば働きやすいか。」というところで、「本人が希望する就労形態や時間帯等を踏まえて、可能な選択肢を一緒に考える等の支援を受けることができる。ただ、どのような制度活用が有効かまでを就労選択支援で示してくれるかどうかは就労選択支援事業所によつての違いがあると思う。」ということだった。もう既に就労選択支援事業を受けたいと言われている方や申請されている方が数名おられるところで、相談支援事業所の方で混乱がある。16日にある相談支援事業所連絡会で説明しようと思っている。

委員 ・様々な解釈ができる制度になっている。「何を大事にして就労選択支援をやっていくか」だけを押さえておきながらやっていくしかないように思っている。

委員 ・一事例だが、今年度就Bに行きたいという生徒が就Bアセスメントを受け、評価の返しを就労移行支援事業所からわかりやすい言葉で生徒にもしていただいた。就労選択支援ではなく就Bアセスメントを受けた。評価表は学校がいただくが、それをもう一度かみ砕いて本人と保護者に伝える。強みや実習場面で見られたところを伝えるのだが、ある生徒は麻痺があり色々やりたい、頑張りしたいというものの、麻痺があるからこれはできないと言って回避する手段をずっととっていた。言葉のやり取りはできるけれどもその理解が難しいところがあった。乗り越えてほしいところだが就Bアセスメントの返しの中で、「できないことは皆ある。それをどうやったらできるようになるのかをやっていかないといけない。そこでできることを増やしていく必要がある。」という返しをいただいた。こちらが思う以上に生徒に響き、自分でも色々と考えたと思うのだが、見違えるように努力をするようになり、「再実習のチャンスをください。」と言ってきた。そういう生徒は初めてだった。やりたい作業や、こうなりたい自分が見えてきたようだった。その後の再実習では苦手な作業もどんどんできるようになり、自信がつき、挨拶もはっきりとするようになってメンタル的にも強くなった。それが目指すことであると、この生徒に答えをもらったように感じている。この生徒はこれからどんどん伸びていくだろうし、相談することの大切さも実感しているので、そういうことを大事にすることが地域の中で確認されて就労選択支援で可能性を広げることができれば良いのかなと思っている。生徒によって全然違うことなので、

その返しを我々がどう使うかが大事だと感じている。

部会長 ・乙訓の社会資源を知り、可能性を広げる一助になればという思いからできた研修だと思う。

副部会長 ・就労選択支援が始まっていく中で、乙訓圏域の限られた資源の中で選択していく形になっていくと思う。本来の目的は自己実現、自己決定なので、ある資源の中から選択していく場面も必要だと思うが資源を増やしていくことも必要だと思う。福祉就労に関しては乙訓福祉施設事務組合のホームページで資源があることはわかるのだが、その先の一般就労等も考えていく必要があるだろうし、より良い就労選択支援を活かした自己実現、自己決定ができるにはどうしていけば良いのかと考えてしまう。

部会長 ・就 A も令和 9 年から就労選択支援が入ってくる。庁内実習後の就労に向けたステップアップも就労選択のひとつになってくると思う。そういったところも研修等で各事業所に考えていただけるような研修会を次年度以降も計画していく必要があるように思っている。

委員 ・就 B で働いていて事業所の職員も理解していないというのはよくないと思っている。どうしても書類で見るとわかりにくいので、簡単にまとめたものを行政から説明を受ける形で作っていただけたらと思っている。それを皆で共有しないと定着しないように思う。自己実現、自己決定というのはもちろんだと思うが、福祉就労と言われる就 A、就 B の中で働いているので一般就労が素晴らしいもののようにそこだけが動いていってしまうような気もするので、そうではないというところは大事にしたいという思いがある。私達も強み、弱みを出し合っていき、そこで地域の課題を抽出していくことが大事だと思っている。保護者同士で「一般就労に行けて良かったね。」という話をよく聞くので、そうではなくて本当に本人にとって良いのは何なのかをもっと考えていかないといけないと思う。就労支援部会という中で議論しているが就労支援部会イコール一般就労に向けてというのは疑問が残る。

委員 ・就 B 事業所がピンポイントで集まって話す場があまりないので、そういった場でまず話をし、その場で解決することなのか、そうではないのかをまずやっていければ良いと思う。
・一般就労に向けての庁内実習は業務の切り出しがすごく難しい。一般企業がどのような業務の切り出しをしているのか。その結果一般就労に結びつける（資源を増やす、障がい者雇用を増やす等）ように業務の切り出しのコーディネートをしているような方がいると思うので、そういった方の話も知っておきたい。一般就労がどのように開拓されているのかを知っておいた方が全体を把握したうえで何が必要なのかの話ができるように思う。

部会長 ・来年の 1 月 26 日に乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」という。）で「そうだ。話を聞きに行こう。」という勉強会を計画している。就 A、就 B、就労移行を併設されている事業所で利用者の工賃をあげるため、内職、施設外就労等の事業所の開拓に力を注いでいたり、これから利用者を選ばれる事業所にするためにはどのような取組や工夫をされているのかを話していただく中で、参加される就 A、就 B の方達と意見や感想を言い合うような会にしていきたい。こういったことも就 B の方に集まっていただくひとつの参考になる機会になればと思う。また周知のため事業所に訪問させていただくので話を聞いていただければと思う。一般就労だけに限らず本人の可能性を広げていくための支援等をされている支援員の方の視野を広げ、悩みや課題を共有する機会を継続して持つていく必要があり、併せて既存の制度だけではなく資源を増やしていく、どういう資源が今求められているのかについても今後の就労

支援部会では話をする必要があると感じている。

委員 ・乙訓の障害者福祉を進める連絡会から委員として出席しているが、連絡会にはその都度部会の報告をしている。連絡会の中で質問と意見があった。「就労支援部会が取り扱うテーマは一般就労を目指す支援にばかり視点が偏っているようにも思えるが、就 B が抱えている現状の課題に向き合うことはされていないのだろうか。何年か前に就 B の工賃アップについて検討されていた時期があったが利用者全てが給料が増えることを望んでいるのではなく、支援側は働くとはどういうことなのかを考えたり、本人が意欲的に取り組める仕事を用意したりすることが必要ではないか。」ということだった。連絡会では時間の関係もありこういった質問の趣旨に沿った話を私の方から部会報告としてすることができなかった。庁内実習については一般就労のみ意識しているのではないこと、普段と違う場所で普段と違うことに取り組むことが本人の意識や可能性の気づきに結びつくということで就 B も含めて参加を呼びかけていることを伝えると、就 B に呼びかけていることを知らなかった人もいた。ただこの件については各事業所で全ての利用者に庁内実習を告知されているかどうかはわからないと思った。昨年度からの就 A、就 B 等事業所基本情報についても元々は就労支援事業所の形を悪用した障がい者ビジネスが横行していることを意識して、圏域内の人が通所する事業所の実態を明らかにして信頼性を担保することもきっかけになっているということで、就 B も含め具体的な事業所の様子ができるだけわかるように作られていることも伝えている。事業所見学会が「たけのこ」主体で行われ、そこでは就 A、就 B も見学し互いに各々の事業所や支援の在り方を考えるきっかけになっていたという感想があった。10月6日の学習会では乙訓ひまわり園から詳細な就労支援についての報告をいただいたことも伝えている。冒頭の質問や意見は一家族の意見であり、決して全体がそう思っているわけではないのだが、部会の議題としてそういうことを設定されたことはなく、私自身も連絡会への報告として伝えることはできなかった。今後どういう形で取り組むのか、ダイレクトに議題にするかどうかも含め検討を要することだと思う。私は乙訓障害者支援事業所連絡協議会（以下、乙障協という。）、圏域の事業所が集まる場所で就 B の課題等について話されていると思っていたが、ピンポイントで就 B 事業所が集まって話す場がないという先ほどのご意見を聞き、そういう場がどこかにあれば良いなと思った。質問者の方には部会で伝えると話したので、この場で報告させていただく。

部会長 ・福祉就労の課題については1～2年前に就労支援部会において乙障協で検討していく方向で承認され、投げかけをしたところではある。

委員 ・この間、庁内実習の案内で就 B 事業所を回っている中で色々な声が出ている。「一般就労が対象ではない人はどうするのか。」という声も届いている。圏域の就労支援事業所が抱えている課題が3つあるように思う。

・ひとつは利用者の取り合いになっていること。頑張ってやっている事業所は例えば5年後になりたい姿を目指して取り組んでもらっている。段階を経た道筋を立ててやっているのに、嫌なこともやらないといけない。一方で出ていっても良い、帰っても良いという事業所が増えてきて、結果運営がしんどくなる。それはどうなのか。現在頑張っている就 B も保護者にこういう狙いがあり、楽しいだけではないことをちゃんと伝えられているのか。保護者がその魅力を理解しているのか。保護者が選べるだけの素材があるのかという声が出ていた。

・あとは就 B 利用者が高齢化していくことで、今就 B で頑張っている方がこのままそこで長期間働いていくことを目標にしてはいけないのか。一般就労、ステップアップと言われると一般就労をしないといけないのかという価値観の問題。収入やできることが増えることは確かに良いのだが、自分らしさとは何なのかというところを現場の職員はすごく感じておられる。

・もうひとつは支援者の悩み、聞けない状況の中でどうネットワークを作っていくのか。日々の業務に追われて研修にも行けず、疲れてしまい辞めてしまうということがある。

・以上の3つが課題として出ている。就労支援部会で就労継続支援にどう関わっていくのかについては考えていかないといけない。部会として乙障協とどう関わり考えていくのか。このままだと制度の締め付けがあり就 B 事業所がどんどんつぶれていくように思う。困るのは圏域になる。子ども達が選べるところが圏域外になってくるかもしれない。事業所がなくなってしまっただけでは遅いという声が就労継続支援の現場から出ている。来年度は現在の就労支援がどうあるべきか、今後どうしていくのかも含めてこの場で考えていきたいと思っている。どんな形が一番適切なのか、皆さんの協力をいただけたらと思う。

部会長 ・自立支援協議会としても改めて乙障協との連携について求める必要があるように思っている。協力してできることによって幅広く対応できることもあると思う。乙障協にはこういう意見があったことについて、活動報告をまとめるにあたって報告していきたいと思う。

4 就労選択支援事業について

部会長 ・前回、就労選択支援事業についてワーキングチーム形成の話が出ていた。運営委員会において就労支援部会でワーキングチームを発足してほしいということだった。ワーキングチーム(案)としてメンバー、取組内容等について事務局よりあげてもらっている。(次第4に記載)

委員 ・就労移行支援事業所ステージ(以下、ステージという。)は12月1日に指定を受けている。この間、就労選択支援をどう進めていくのが良いのか色々な事業所と話をしていた中で、就労選択支援事業が圏域の資源にならないといけないということだった。一事業所が斡旋事業のようになることを危惧されている事業所が多かった。この圏域にどんな事業所が入ってきて今後就労選択支援をしていくのかといった時に自分のグループ会社や知っている会社にどんどん斡旋していく、就 B から吸い上げてどんどん送っていくことにならないように、事業所の裁量だけでなく圏域で就労選択支援はこうあるべきだというものを持っておかないと大変なことになる。

部会長 ・メンバーは事務局、相談支援専門員(相談支援プロジェクト委員であり相談支援事業所連絡会にも出ている委員)、支援学校の進路指導、アイリス、基幹相談支援センター、行政(各市町1名ずつ)、就労選択支援事業所(ステージ)、就労支援関係事業所(就 A、就 B 事業所の就労支援部会委員)を想定している。

委員 ・進めていく中できっちりと一定期間ちゃんと運用できたのかを部会でチェックする機能も必要である。

部会長 ・ワーキングチームの第1回目は1月中旬ぐらいで考えている。

委員 ・家族委員にはチェック機能のとして入っていただければと考えている。

委員 ・チェック機能とはどんなことだろうか。

委員 ・就 B に行きたい人にこことここから選ぶように勧めることはやってはいけない。未来に向け

ての道のり、10年後にはひとり暮らしをして、これぐらいの収入がほしいと想定するなら、そのためにはこのような道のりがあるという選択肢の返し方になってくる。そうした時にこうしていった方が良いという形をチェックすることが必要だと思う。この部会がその機能を持てれば良いと思っている。1年間やってみて、こうしないといけない、こうした方が良いということをチェックしてもらいたい。

- 委員 ・運営指導をされる中で、それをチェックするのは保健所ではないのだろうか。
- 委員 ・運営指導はするが方向性についてどこまで決めるかを保健所が指導することはない。
- 委員 ・ワーキングチームの中で具体的なものとして話し合いが進められていく中で、部会の中で定期的に報告されることで、そのワーキングチームに入っていない人からの視点で、この視点が漏れていないか等の機能がこの部会にもチェック機能としてあればというイメージだろうか。
- 委員 ・そのようなイメージである。
- 委員 ・部会があり、たくさんのメンバーがいる中でワーキングチームの流れを知って入っている人と流れを知らず報告を聞き、おかしな点に気付ける人がいるのは良いと思う。
- 部会長 ・次第4に載っているメンバーで一旦進めさせていただく。

5 乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」から

- 部会長 ・1月に予定している勉強会については基幹相談支援センターと割り振りし、案内に回らせていただく。勉強会にはぜひ参加いただければと思う。
- 委員 ・対象はどういう方になるのだろうか。
- 部会長 ・就A、就B職員も対象としている。

6 その他

- 委員 ・「たけのこ」においては一般就労を開拓していくという流れだったが、次年度はどんな流れになるのだろうか。
- 部会長 ・次年度についてはこれから話すことになっている。宇治市にある「はちどり」や京都市内の「CoCo ネット」の方では就労移行支援事業所があり、就労希望のある障がい者の方が多くおられる。京都市では主にマッチングがあり、マッチングをどのようにしたのか、そこに至るまでの経過報告をメインにしている。乙訓では圏域の中で実習希望の方への「たけのこ」の周知が行き届いていないところが要因としてあり、実習ありきで調整したいという要望がない中、京都中小企業家同友会の中に残しておきながら、この圏域の課題としては各事業所、就A、就Bといった直接支援されている方々が企業と関わっていくという認識について温度差がある。「たけのこ」は企業と繋がることをメインにしており一般就労を目的としているが、支援者の認識を高めてもらう研修会をしていく必要があるということになっている。併せて一般就労に向けてや工賃向上等色々な視点で活動されている事業所の話聞く中で、自事業所の現状や課題を見つめることや、課題解決の糸口になるような研修会をしていけたらということで今回は1月の全体会で勉強会を予定している。就労支援部会からはGMと山田委員が事務局会議に参加しており、就労支援部会とはそういう関わりの中で進めている。「たけのこ」についても知らない方やどのように使うのかを知らないところが多々あると思う。その点は「たけのこ」の課題でもある。

- 委員 ・「たけのこ」は就 A、就 B のメンバーが少ないのだろうか。
- 部会長 ・「たけのこ」の全体会はその場その場で来られる方が変わる。乙障協のメンバーの連絡先を共有しているので全事業所に連絡ができ、議事録も届いている状況である。今回も基幹相談支援センターとアイリスとでどんなことが望まれるのか等状況を聞きながら案内に回る予定である。
- 委員 ・「たけのこ」については構成員や取組の内容についてわかりにくいところがある。京都中小企業家同友会の方が入って色々サジェスチョンをいただいているようだが、同友会には就 A や就 B などの福祉型就労事業所の社長や代表の方なども中小企業家として参加されている。福祉型就労の事業も事業のひとつ、経営のひとつとしてどうやって高めていくかということとされているので、前回の学習会では就 B と就労移行をされている事業所の代表が講師として登壇された。わが子が当事者で高等部ということで、就労に必要な社会的経験が卒業後もっと必要という考えから、将来は自立訓練の事業所も立ち上げる予定という話だった。その講師の方は福祉型就労事業所の経営者として同友会に所属し、同会の工賃向上研究所というセクションで活動をされており、「たけのこ」の学習会にもそのつながりで来ていただいたということがわかった。前回の学習会の話は就 B の工賃アップ、自立していけるぐらいの工賃アップというところで非常におもしろくて希望が持てた内容だった。たくさんの方が聞けると良いように思った。「たけのこ」の大きな支柱のひとつが京都中小企業家同友会なのだが、決して一般就労のみを目指している、そこにだけスポットをあてる活動ではないことを知ったところである。もう少し参加される層が広がってくれば良いなと思った。
- 部会長 ・福祉事業所が参加しようと思うには、限られた時間の中でも参加する必要性があると思っただけのことが必要だと感じている。どのような研修会をすれば興味を持っていただけるのかというところで今回も企画をしている。また案内に回らせてもらうので、ぜひ検討をしていただき、一助になればと思う。他に報告等あるだろうか。
- 委員 ・就労を目的とする話にはなるが、京都市が主催する研修会が毎年 6 月前後にある。就労支援機関を知ろうということでハローワークや障害者職業センター、しょうがい者就業・生活支援センター、ジョブパーク等の各支援機関が各機関をそれぞれ説明するような形で、対象は学校を卒業される保護者、支援機関の方になる。そういった取組も効果があると思っている。
- 委員 ・京都市民が対象なのだろうか。
- 委員 ・そうである。
- 部会長 ・今年の高等部 3 年生の進路について、方向性は決まっているのだろうか。
- 委員 ・決まってきたはいる。就労を目指す生徒もいて、学校としては就労は一般企業が良いということではないと常々保護者にも伝えている。チャレンジしたい気持ちがあるなら、できる環境は必ず整えたいと思っている。やった上でどう選ぶのかというところはあるので、そこはできるだけ企業に電話をかけ、実習を受けさせてもらえるように毎年開拓をしている。実習をやってみて本人がどう思うのか。学校を出た後の人生が長いので、お金のことだけ考えている生徒や保護者もいる。高い給料というだけで選ぶ場合もある。本人の覚悟も含めて培われないといけなかったり、どういう生活をしたくて、どこの進路先を目指すのかという話をできるだけ丁寧にしてきているところである。圏域内の就労は重度重複障がい、医療的ケアがある方も生活介護施設等でどう働くかを家族も含め希望されている。生活介護はたくさんあるわけではない。就 B がたく

さんできているという話を聞くたびに、最重度と言われる方々の行くところがない中で選択ができないと保護者も言われるので、進路の決め方、資源を増やすという大きな動きになると思う。働くということを真剣に考えた時に、学校で何ができるのか、色々な方面から考えていく必要がある。高齢化は絶対にやってくるし、子ども達の数は減っているが支援学校は増えている。圏域として地域で企業も含めてどう受けとめるのか考えていかないといけない。医療的ケアの方は特に医療が先進的になってきていることもあり、動く医療的ケアの方（歩かれたり、移動していかれる方）が増えてきている。その方々の働くとは何かと常々感じている。

委員 ・京都市の就Bの総量規制が11月1日から入ったところで情報共有しておきたいのだが、乙訓や周辺地域で指定をとられるところが増えてくることが予想される。

部会長 ・利用者や地域と関わりながら取り組まれている事業所も多々ある。その事業所の事業展開や利用者の地域での暮らし等についても視点をあてていかないといけないと思う。仲間が増えることについてはありがたい面があるが、単に京都市で事業ができないから乙訓でということがないようには働きかけていく必要が部会としてあるようには感じている。

委員 ・情報共有だが11月にしょうがい者就業・生活支援センターの連絡会があった時に最近大阪市で不正受給の摘発があったということだった。事業所内で就Aと就Bを半年間ずつ、就Bから就Aに行ってもらい就Aで半年過ごして就Bに戻り半年間過ごしてもらおう。それぞれの補助金を受けて摘発されたことが話題にあがっていた。補助金をもらうために事業所を立てられる可能性もあることが考えられる。

委員 ・就Aに勤めている人を半年頑張ったからステップアップしようというので形式上は別会社の就A事業所の職員にする。最賃は同じ。一般就労させた実績が残る。ぐるぐる回していき、実績ばかりあげていくようなところもある。

部会長 ・圏域の中でそういったところがないか注視しながら、地域の就労体制を守っていく必要があるように思っている。

・次回は活動報告（案）をまとめたものを部会委員の皆さんに事前に送らせていただくので、確認いただいたうえで参加いただきたいと思います。

次回 2月2日（月）10時から